

第33回岩手県環境審議会 会議録

(開催日時) 平成28年1月21日(木) 13:30～15:00

(開催場所) 盛岡地区合同庁舎8階大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 第二次岩手県循環型社会形成推進計画(第四次岩手県廃棄物処理計画)の基本的方向について(答申案)

(2) 岩手県地球温暖化対策実行計画の中間見直しに係る基本的方向について(答申案)

(3) 岩手県環境基本計画の中間見直しに係る基本的方向について(答申案)

4 部会報告

(1) 大気部会

(2) 水質部会

5 その他

(1) 岩手県環境基本計画の指標の評価手法について

(2) その他

6 閉会

(出席委員)

生田弘子委員、石川奈緒委員、伊藤歩委員、内澤稲子委員、大澤長嘉委員、大塚尚寛委員、菅野範正委員、越谷信委員、後藤均委員、渋谷晃太郎委員、清野雅子委員、瀬川愛子委員、鷹觜紅子委員、千葉啓子委員、中澤廣委員、中村正委員、浜津ミサノ委員、松坂育子委員、宮本ともみ委員、柳村典秀委員、吉田偉峰委員、吉田基委員、小林勝利委員(田村仁氏 代理出席)、鈴木研司委員(奥山英治氏 代理出席)、中村仁委員(中井孝明氏 代理出席)

(欠席委員)

青井俊樹委員、篠木幹子委員、鈴木まほろ委員、丹野高三委員、細井洋行委員、由井正敏委員

1. 開会

○津軽石環境生活部副部長

ただいまから第33回岩手県環境審議会を開催します。

御出席いただいている委員の皆様には、特別委員を含めまして委員総数31名のうち25名のご出席であり、過半数に達しておりますので、岩手県環境審議会条例第7条第2項の規定により会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、当審議会にあつては会議録を公表するまでの間、会議内容を録音した音声情報をインターネットの県のホームページにて公開することとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

2. あいさつ

○津軽石環境生活部副部長

初めに根子環境生活部長より御挨拶を申し上げます。

○根子環境生活部長

岩手県の環境生活部長の根子でございます。委員の皆様には、ご多忙のところご出席いただき、感謝申し上げます。また、日ごろから県の環境行政の推進にご支援、ご協力をいただいておりますことに重ねて御礼を申し上げます。

東日本大震災津波が発生し、ことしの3月で5年が経過いたします。当部としても災害廃棄物の処理を初め、エネルギーを取り巻く情勢の変化や県民の環境に対する意識の変化などを踏まえて、さまざまな取り組みを行ってきたところでございますが、県では本年を本格復興完遂年と位置づけて、本格復興に向けてさらに取り組みを進めることとしております。

また、平成28年度は、現在の県民計画の第3期アクションプランの実質的な初年度となる年でございます。県民計画に掲げる希望郷いわての実現のためにも、低炭素社会、循環型地域社会の形成や、良好な環境の保全、自然との共生の取り組みが活発に行われ、将来にわたって豊かさを実感できるよう、環境王国いわての実現が必要でございます。

皆様には、環境王国いわての実現に向けて、非常に重要な計画である岩手県環境基本計画、岩手県地球温暖化対策実行計画、第二次岩手県循環型社会形成推進計画について御議論をいただいております。

本日は、限られた時間ではございますが、委員の皆さんには活発な御審議をお願い申し上げます。本日はよろしく願いいたします。

3. 議事

- (1) 第二次岩手県循環型社会形成推進計画（第四次岩手県廃棄物処理計画）の基本方向について（答申案）
- (2) 岩手県地球温暖化対策実行計画の中間見直しに係る基本的方向について（答申案）
- (3) 岩手県環境基本計画の中間見直しに係る基本的方向について（答申案）

○津軽石環境生活部副部長

ただいまから議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、審議会条例第3条第2項の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の進行につきましては大塚会長にお願いいたします。

○大塚尚寛会長

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本年もどうぞよろしくをお願いいたします。

本日お諮りいたしますのは、昨年6月に諮問を受けました3件につきまして、最終的な答申案をまとめるということでお諮りいたします。昨年の11月に本審議会におきまして、各部会等で検討された内容を踏まえていろいろ御意見いただきまして、修正を加え、その後パブコメや地域説明会を実施しまして、本日その案についてお諮りするという内容でございます。パブコメを実施した時期がパリで開催されておりましたCOP21の時期でございまして、特にきょうの2件目でございます地球温暖化対策実行計画につきましては、パブリックコメントもかなりの件数があったようでございます。パリ協定の内容も反映しながらの答申案になろうかと思っております。限られた時間ではございますが、委員の皆様からたくさんの御意見、御提言いただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくをお願いいたします。

お手元でございます会議の次第により議事を進めさせていただきます。本日はこの審議会終了後に温泉部会の開催も予定されておりますので、15時30分の終了を予定しております。進行に御協力をよろしくをお願いいたします。

それでは最初に、議事の1、第二次岩手県循環型社会形成推進計画（第四次岩手県廃棄物処理計画）の基本方向について（答申案）です。この件につきましては、循環型社会計画策定特別部会において審議されておりますので、中澤部会長より説明をお願いいたします。

○中澤廣循環社会計画策定特別部会長

資料ナンバー1—1の6番目にこれまでの部会における審議経過及び今後の予定がありますけれども、このような審議を行い、昨年11月12日に開催されました第32回環境審議会において計画中間案を報告いたしました。その審議会の後に、11月19日に第4回を開催して審議会で委員の方から出された意見を踏まえ検討を加えました。そして、11月27日から12月28日までパブリックコメントを実施しました。資料1—1の4番に書いておりますように、意見の提出はありませんでした。

続きまして、資料ナンバー1—1を御覧ください。廃棄物処理計画方針の変更案に係る対応が書いてありますけれども、昨年10月末に国から廃棄物の減量化等を図るための基本方針の変更案が示されました。その変更案に基づきまして、本年1月14日にその対応について協議をし、食品廃棄物の発生抑制等に係る取組を追加して、本最終案を作成しました。

以上がこれまで、また前回の審議会の部会での審議状況についてです。この経過等につきましては、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○田村資源循環推進課総括課長

前回の環境審議会後の部会の開催状況につきまして、只今、中澤部会長から御説明をいただいたとおりでございますけれども、変更内容につきまして説明させていただきます。座って説明をさせていただきます。

資料1—1の5番目の廃棄物処理基本方針の変更案に係る対応について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の2第1項の規定に基づき、国が定める廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針、いわゆる基本方針の変更案を踏まえて、食品廃棄物の発生抑制等に係る取組を計画に追加させていただいたところです。

資料1—2の39ページをお開きください。39ページに下線を引いておりますけれども、下から3つ目の丸のところに「家庭等における食品の食べ切り、使い切りや外食における適量の注文、食べ残しの削減等について普及啓発を行うなど、食品ロスの削減を促進いたします」と追加記載させていただいたところがございます。食品ロスにつきましては、注釈といたしまして、本来食べられるにもかかわらず捨てられる食品ということで、欄外に注釈をつけさせていただいております。

もう一点の追加事項が44ページです。食品リサイクル法という項目をおこさせていただきます。食品リサイクル法の概要の丸の1つ目のところがございますが、その食品リサイク

ル法の施策の方向性につきまして、丸の2つ目で県では食品廃棄物の発生抑制をはじめ、食品循環資源の再生利用等について普及啓発を行う、市町村に対する助言や事業者に対する支援に取り組んでいくことを追加記載させていただいたところでございます。

以上が前回の審議会後の次期循環計画策定に係る審議等の状況の報告でございます。

○大塚尚寛会長

ただいま中澤部会長及び事務局から前回の審議会以降検討いただいた内容あるいは修正点について説明をいただきました。内容について、御意見等ございましたらお聞きしたいと思えます。

○渋谷晃太郎委員

長期にわたる御審議、御苦労さまでした。この審議経過を見ると、いたし方ない点もあるのですけれども、29ページなのですが、上から3行目のところでC O P 21が見込みになっているということで、実際はもう終わっているのに、温暖化対策と環境基本計画は直っているのに整合をとるような微修正をお願いできればと思います。

それから、これは希望なのですけれども、計画に載せるということではないのですが、先ほど御説明のあった、家庭における食品のロスとか産業廃棄物系の事業者とのかかわりの中で、今後ご検討いただきたいというものの中に、特に賞味期限前のものが廃棄され、まだ食べられるのに廃棄されるという問題があって、それを他の地域ではフードバンクのような形で福祉との連携をとって必要なところに融通するというような仕組みがつくられているところもあるので、民間での活動が多いかと思うのですが、県でも少し御検討いただければありがたいと思えます。

○大塚尚寛会長

ただいま2点御意見ございました。1点目は、いわゆる時系列でいうと終わったという内容なので微修正を加えてもらえないかということと、2点目は検討してもらえないかというご意見ですけれども、それにつきまして事務局のほうからご回答いただけますでしょうか。

○小笠原温暖化・エネルギー対策課長

1点目の29ページのC O P 21の関係ですけれども、こちらについては他の計画と整合性がとれるように調整させていただきたいと思えます。

○田村資源循環推進課総括課長

2点目の賞味期限前の食品の廃棄の関係のことにつきましては、今後施策を進める上で関係する機関等と連携しながら進めてまいりたいと思います。

○大塚尚寛会長

1点目の微修正につきましては、今事務局から説明がありましたような形で本文を修正するという取り扱いにさせていただきたいと思います。また、2点目につきましては、今回答がありましたように、検討するというところでよろしいでしょうか。

そのほかご意見ございますでしょうか。

「なし」の声

○大塚尚寛会長

特にほかに意見がございませんので、1点微修正というところございましたけれども、先ほどの点を修正するというところを踏まえまして、第二次岩手県循環型社会形成推進計画、第四次の岩手県廃棄物処理計画になりますけれども、これの基本的方向について答申を行うこととしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○大塚尚寛会長

ありがとうございました。

それでは、議事の1番目は以上でございます。

続きまして、議事の2番目に入ります。議事の2番、岩手県地球温暖化対策実行計画の中間見直しに係る基本的方向について（答申案）に移ります。これは、大気部会において審議されておるのですが、本日は部会長が欠席されておりますので、清野部会長職務代理より説明をお願いいたします。

○清野雅子大気部会長職務代理

第31回岩手県環境審議会で諮問されました、岩手県地球温暖化対策実行計画の中間年の見直しに係る基本的方向について審議するために、これまで3回にわたって大気部会を開催し

審議してまいりました。昨年6月22日及び10月30日の大気部会の審議状況については、前回の環境審議会でご報告したことから、それ以降の状況についてご説明させていただきます。

岩手県地球温暖化対策実行計画の改訂案については、昨年11月27日から12月28日までの間パブリックコメントを実施したところです。本年1月14日に開催した大気部会では、パブリックコメント等で提出された意見への反映について審議を行い、改正計画案に対する大気部会としての取りまとめを行いました。詳細については、事務局より説明をお願いいたします。

○小笠原温暖化・エネルギー対策課長

資料ナンバー2-1を御覧ください。前回の審議会と繰り返しになりますが今回の見直しの趣旨等について御説明させていただきます。見直しの趣旨は、地球温暖化に関する国内外の動きや、再生可能エネルギーを取り巻く状況の変化、これらに対応するために見直しを行うものでございます。

計画期間については、今回は、中間年の見直しでありますので、当初計画と同じということにしております。

主な改訂内容については、今回温室効果ガス削減目標を30%から25%に変更しております。大きな理由は、森林吸収量でございますけれども、京都議定書の第一約束期間、平成20年から24年間の実績が公表されて、その実績を踏まえて見直しを行った結果、削減目標に変更を加えるということにしたものです。

また、④の計画の構成ですけれども、今回新たに地球温暖化への適応策を追加したところです。

そして、パブリックコメントを11月下旬から12月下旬まで実施したところ、49件の意見を頂戴してございます。詳細については、資料2-3のとおりですが、後ほど御説明させていただきます。

今後のスケジュールについては、平成28年2月議会で議案として提出して、議決を経て3月に決定する予定としております。

それでは、資料ナンバー2-2を御覧ください。こちらについては、環境審議会、それから大気部会における意見の反映状況です。今回は、2ページの16番以降、1月14日の大気部会でいただいた意見に対する対応の考え方について御説明させていただきます。

16番については、第1章のCOP21の正式名称が記載されていなかったということで、その内容を追記してございます。

それから、17番は、第5章のコラムのところにエコショップなどが記載されているのです

が、そちらの情報にアクセスしやすいよう、アドレスなどを追記してほしいという御意見がありましたので、51ページ、55ページ、59ページにあります地球温暖化を防ごう隊、岩手県再生資源利用認定製品認定制度、エコショップ、いわて地球環境にやさしい事業所について、県のホームページアドレスを追記させていただいております。

それから、18番、資料1の図の名称を記載してほしいということでしたので、追記させていただいております。

次に、3ページの19番でございます。こちらは第3章になります。こちらについては、資料2—4の25ページを御覧ください。1の下に朱書きで記載させていただいておりますけれども、第3章は将来予測ということになりますが、今回は東日本大震災津波以降、生産活動の停滞とか生産復旧等によりまして、短期間に排出量が大きく変動しているということがあり、将来予測につきましては当初計画を踏襲させていただいているところです。したがって、第3章の各種統計の表、グラフについては、2008年のデータを使わせていただいております。直近のデータにつきましては、26ページの上段のように参考として記載させていただいて、さらに資料編、資料2に直近のデータをグラフ、表として掲載させていただいております。

次に、資料2—2の20番になります。温暖化対策は、地域住民との協働で取り組みを進めていくことが必要、具体的にどのように進めていくのかということですが、51ページに民生家庭部門の取り組みの中で、温暖化防止いわて県民会議の家庭部会を中心とした普及啓発とか、温暖化対策の地域協議会、いわて温暖化防止フェア、そういったものを通じて活動を促進していきたいということにしております。

次に、21番です。こちらについては、県民への周知に工夫が必要ということで、パワーポイントなどを活用した資料づくりなども検討してほしいという御意見をいただいておりますので、そちらについても今後検討していきたいと考えております。

次に、資料2—3です。こちらは、パブリックコメントの状況と意見の反映状況になります。先ほども資料2—1でご説明したとおり、意見は49件頂戴いたしておりまして、意見の内容につきましては掲載データに関するものが20件、それから対策に関するものが11件ということで、そちらに対する御意見が多くなってございます。

それから、反映状況については、できるだけ御意見については反映する形で検討してまいりましたけれども、全部反映が19件、一部反映9件、対応困難6件という状況になっております。

2番のパブリックコメントの反映状況について、主なものを御説明させていただきます

す。(1)は主な修正事項になります。第1章のところで、COP21とパリ協定について加筆することということで、パブリックコメントの期間中にこちらの協定が締結されたということがありましたので、その内容を、アのところは3ページ、イのところは6ページ、そしてウについては資料4に用語解説を追加するなどして修正させていただいております。

それから、②につきましては、第4章の計画の目標になっております。こちらは、再生可能エネルギーの導入による二酸化炭素削減量の内訳を示すことということで、修正前はパブコメ案のところに記載があるように、56万9,000トンという数字だけが記載されていたのですが、その計算方法を修正案では記載させていただいております。

次に、③の第5章、目標達成に向けた対策・施策についてですが、こちらについては民生家庭部門の施策に住宅用太陽光発電について追加することという御意見でございましたので、太陽光発電について追記させていただいております。

それから、3ページの④、第6章、地球温暖化への適応策についてですが、本県の変化予測は、気象庁の気象予測を使って説明させていただいたのですが、それは単一のシナリオで予測しているので不確実性を含むことを記載することという御意見を頂戴しております。御意見を踏まえ、ア、イ、ウと該当箇所、不確実性ということを含む内容に修正させていただいております。

(2)は主な対応困難事項になります。①、②、次の4ページとも第3章に係る将来予測の部分になります。先ほどの大気部会のところでも御意見頂戴しましたが、意見については2008年までのデータであるということで、2012年までの排出量推移を本文に記載してほしいというご意見でした。これについては、先ほど御説明したとおり、第3章の将来予測については当初のものを踏襲していくということで、必要なデータについては資料編に記載させていただいているところでございます。

それから、②については、民生家庭部門の電気の排出量についてですが、国とは異なって、排出係数を固定していることから横ばいとなっているのではないかと御意見を頂戴しておりますが、今回は中間年の見直しであって、排出係数の考え方は当初の計画を踏襲しているということです。現在の計画では、同一の基準で統計をとるという意味もありまして、排出削減の効果をよりわかりやすく示すため、排出係数は当初の値で固定しているということです。

資料2-3の別紙で添付しているA3横長の25番、26番について、お手元に差し替え資料をお配りしております。岩手型住宅ではなくてゼロエネルギー住宅を推進してはどうかというような御意見がございました。こちらについては、岩手型住宅は、省エネ性能だけではな

くて、県産材の活用ですとか木質バイオマスエネルギーの活用、そういったものもあわせて取り組む住宅として普及促進を図っているものであるということでありまして、また、ゼロエネルギー住宅については、今後知見を積み重ねた上で次の策定の時点で検討をさせていただきたいという内容にさせていただいております。

以上でございます。

○大塚尚寛会長

ただいま前回11月の環境審議会以降の検討事項の概要について説明いただきまして、具体的な内容について事務局から説明いただきました。主なところは、大気部会での検討内容、そしてパブコメの対応状況などについて説明いただきましたけれども、内容につきまして御意見、御質問等ございましたらお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○浜津ミサノ委員

資料2-2の13番について、ペレットストーブについてペレットの利用量についても位置付けて欲しいという意見に対して、ペレットの利用量を追加したとの説明だったと思うが、ペレット全体の利用量に対してストーブの利用量はごく一部だと思うので、これでストーブでのチップ利用量が把握できるのかが疑問。

それでも、ボイラーを含めた利用量を把握するのはそれなりに意味があると思います。

木質バイオマス利用機器の導入支援について、事業者を対象にしたものか一般を対象にしたものか。

○大塚尚寛会長

2点ほど質問がございましたけれども、質問というか、修正をということでしょうか

○浜津ミサノ委員

修正ではなく内容がよくわからないということです。

○小笠原温暖化・エネルギー対策課長

木質バイオマス利用機器の導入支援については、83ページに具体的に書いておりまして、例えばペレットストーブ、チップボイラーの普及促進に向けた情報提供とか普及啓発等の実施、あとは事業者への木質バイオマス利用設備の導入支援ということでございます。

○浜津ミサノ委員

一般向けの導入支援というのは、この情報提供ということですね。

○小笠原温暖化・エネルギー対策課長

情報提供を含めた導入支援ということです。

○浜津ミサノ委員

産業系には補助などがあるようだが、一般に対してはそういうことは考えていなくて、情報提供と普及啓発のような感じで今後は進めていきたいという内容ですね。

○小笠原温暖化・エネルギー対策課長

そうです。あとは、貸付制度等で支援をしていくということになります。

○浜津ミサノ委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

○大塚尚寛会長

よろしいでしょうか。内容についてのご質問ということでありました。ほかに御意見ございますでしょうか。

○渋谷晃太郎委員

73ページの環境学習の推進について、この後で審議されるものですが、環境基本計画の中で環境教育等行動計画が定められることになるので、それが色々な県行政の全体の環境教育の枠組みを決めることとなりますので、可能であれば行動計画に基づくという文言が本来入っているのが一番望ましいと思います。中身は整合がとれていると思うのですが、これは意見なので、御検討いただければと思います。

○大塚尚寛会長

ただいまのような意見がございましたが。

○小野寺環境生活企画室企画課長

ただいまのご指摘受けまして、こちらで検討させていただきたいと思いますので、ご意見ありがとうございました。

○大塚尚寛会長

ほか、いかがでしょうか。ございませんでしょうか。

「なし」の声

○大塚尚寛会長

それでは、特にないようですので、ただいま委員の方から2点ほど意見が出ましたが、先ほど修正することを確認した部分を修正のうえ、答申を行うことに、御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○大塚尚寛会長

それでは、議事の2番目を終え、次に3番目に移らせていただきます。岩手県環境基本計画の中間見直しに係る基本的方向について（答申案）についてお諮りいたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○小野寺環境生活企画室企画課長

資料ナンバー3-1をごらんください。岩手県環境基本計画の中間見直しの趣旨等について（3）の主なポイントが4点ほどございます。さきほど説明した温暖化対策実行計画の改訂内容の反映と第二次循環型社会形成推進計画の策定内容の反映、それから3点目、4点目については生物多様性地域戦略の包含と環境教育等行動計画の包含というのが主なポイントでございます。

（4）ですが、主要な指標の追加及び変更ということで、上位の指標3点について新たに追加及び変更を案として挙げております。

それで、2番のパブリックコメントでございますが、御意見が12件ほどありました。後ほど御説明させていただきます。

今後のスケジュールにつきましては、2月議会に議案を提出し議決を経た上で3月に決定させていただきたいと考えております。

資料ナンバー3—2をごらんください。前回の環境審議会で賜りました御意見に対する対応です。まず、1番目ですが、データが古いという御指摘がありましたので、これは計画全般にかかわりますが、新しいデータを掲載させていただいております。

次に、2番ですが、生物多様性地域戦略と環境教育等行動計画を包含するという事についてタイトルを入れたほうが良いとの御指摘がございましたので、資料ナンバー3—4の本編案のとおり、表紙の岩手県環境基本計画の下にそれぞれ2つの地域戦略と行動計画というものを明示させていただきましたし、目次にもそれぞれ、第3章第3節と第6節のところそれぞれ括弧書きで入れさせていただいております。それから、本編にも31ページと68ページにサブタイトルとして同じような文言を追加させていただいているところでございます。

次に、3番です。これは、審議会終わった後に御意見を賜ったものでございますが、PM 2.5について、基準を超過しているケースがあるが健康被害が発生する状況までは至っていないというところを丁寧に説明するべきという御指摘がございました。45ページの黄色で囲んでいるところが今回更に修正したところですが、健康被害の防止に係る注意報の発令等が必要な状態ではないという記載を追加させていただいております。

それから、資料ナンバー3—2の4です。環境学習の関係で、ファシリテーターとコーディネーターについてです。環境学習交流センターに機能を持たせることは理解するが人づくりが大事であり、こういう人を置くと書けないかという御指摘をいただいたところです。この内容について、記載は従前のとおりですが、御指摘を受けてファシリテーター育成のための研修を実施したいと考えてございます。また、そうしたことで人材をふやしていくということ、それからさらに高い機能を有するコーディネーターなどの人材を配置できるよう、人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、資料ナンバー3—3、パブリックコメントの内容です。まず1番、改訂案に対するパブリックコメントの状況について(2)をごらんください。(2)の②、意見内容ですが、それぞれ項目に関して御意見をいただいたところですが、対策に関するものが多く、記載内容の補足を求めるものが3件です。

それから、③の反映状況ですが、Aの全部反映4件、Bの一部反映1件、Cの趣旨同一5件、Dの参考2件となっております。

次に、具体的なところですが、2番の主な修正事項ですが、①計画の基本的事項ということで、御意見が温暖化問題に関して、19年比で記載があるが平成24年以降の最新データに書き

改めてほしいという御指摘でございました。これに対して、アンダーラインを引いているところを変えるものです。ここでは、平成19年までに温室効果ガス、二酸化炭素排出量が約60年間で5倍になっているなどの記載ぶりになっておりますし、2ページの上段について、本県における二酸化炭素排出量も、平成19年比という書きぶりになっておりました。これを、修正案では平成26年に政府間パネル、I P C Cですけれども、第5次評価報告がございましたので、この趣旨を追加させていただきましたし、後段のほうでは本県の二酸化炭素排出量について、平成22年対比のデータに加え平成24年対比のデータを追加させていただいているところでございます。

それから、②番でございます。施策の方向のところに「木材需要も低迷しています」という書きぶりがあるわけでございますけれども、本当にそうなのだろうかという御指摘がございました。これに対して、県産材の利用が進んでいるほか、木質バイオマス発電施設の整備が進み、それから県内の木材使用は拡大傾向で推移しているということで改めさせていただいております。さらに、木質燃料等に有効利用しながら、二酸化炭素吸収源としての機能などの公益的機能を持続的に発揮させるために、造林や間伐等による健全な森林の育成を促進していくという表現に改めております。

続きましてA3の別紙です。パブコメに対する対応を御説明したいと思います。まず、1番、環境基本計画そのものの存在さえ知らない方が多いのではないかとということで、繰り返し訴える努力も必要だという御指摘です。これは、全くそのとおりでございますので、今後積極的に周知に努めてまいりたいと思います。

それから、2番については、先ほど御説明したデータの関係でございます。

それから、4番でございます。再生可能エネルギー導入促進についてですが、「自然との調和を図り」といった意味の文言を加えたほうがいいのではないかと御指摘をいただきました。これにつきましては、現在記載を追加したものとして、第3章第3節のところで、多様な自然環境の保全に関してさまざま記載を追加しておりますけれども、再エネの関係についても若干触れております。35ページをごらんください。35ページのところですが、上から丸ポツ3つ目のところですが、「再生可能エネルギー設備の適正配置の参考とする等、自然環境との共生に取り組みます」と再エネのことにも触れております。それから、前のページ、32ページあたりでは自然環境との調和が大変重要だということで、32ページの後段の丸ポツのあたりでは特にこれに関して重点的に記載を追加させていただいたところでございます。こちらとリンクしながら再エネについても配慮していくといったような趣旨になっております。

別紙に戻り5番でございます。こちらは、木材需要も低迷しているというのは事実かどうか。これは、先ほどご説明した内容で、記載ぶりを改めております。それから、もう一つございまして、2010年に森林吸収量はマイナス18万7,000トンCO₂ということになっているけれども、正しく把握して書き直すところは書き直してもらいたいということでございました。これ実は、グラフについては環境基本計画のところではなく温暖化計画に記載されている内容でしたが、回答、反映状況をごらんいただきたいのですが、これはいわゆる森林の伐採等が進んだ場合、一時的に吸収量がマイナスと表現されるケースがある。これは、対前年比較の中で吸収量が減ってしまうケースがあり、こういうグラフになったところです。木材需要の御指摘につきましては、本文を修正させていただいたところでございます。表については、そういった考え方でつくられているものという回答となっております。

次に、6番の御指摘の下のところ、生物多様性という言葉の定義をわかってもらうため、アンケートや講演会などを開催するのはお金の無駄だという御指摘がございました。こちらにつきましては、御趣旨ごもっともでございまして、生物多様性の言葉や定義をわかってもらうための取組を行うというより、外来種等の生息実態、それからそれにより引き起こされる問題等について考える機会の場の設置だとか、保護活動などの促進を通じて環境意識の高揚に係る普及啓発に取り組んでいくとにより御理解をいただくといったような展開と考えております。

それから、裏面をごらんください。7番です。これは、生物多様性の関係ですが、外来種について記載してPRしてほしいという御指摘でした。これについては、ホームページで現に発信をさせていただいているところでございますし、今回の改訂を受けまして記載を充実させていただいております。さらにホームページの一層の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

それから、9番です。これは、放射性物質による汚染の関係ですが、現状に言及して解決策等の見通しについて記載をしてほしいという御指摘でございました。こちらにつきましては、本編の60ページをごらんください。60ページ、61ページのところです。まず60ページの(1)の現状・課題のところの丸ポツの3つ目に放射性物質の関係、影響があるということで、モニタリングを継続的にやっているとか、市町村の対策を支援するとか、正確な情報を収集することが大事だという記載をさせていただいておりますし、61ページでは、④、放射性物質による影響の把握等ということで、対応についても記載をさせていただいております。このほか、ほかのページでも触れさせていただいているところもございまして、こういう形で記載をしながら、反映状況に書かせていただいておりますが、関係市町村ととも

に環境省に働きかけをするなり、モニタリングを継続するなり、連携を強化して課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、パブコメの10番です。環境学習交流センターの利用者数をもう少し高く設定してはどうかという御指摘でした。従来の目標値が4万人という利用者数の目標値で、今度4万2,000人に増加するという目標でした。現行の実績は4万人を超えております。ただ、環境学習交流センターが目いっぱい頑張っただけで目標を超えているところで、4万2,000人という目標値を設定するにあたってはチャレンジングな目標ということですので、そこを踏まえてもう一段高い目標を設定させていただいたところですので、御理解をいただきたいと考えております。

それから、11番でございます。環境副読本を利用するための実践的な活動を望むという御指摘でございました。釜石地域においては、利用されていないのではないかと御指摘もございました。それから、あわせて一番下のところですが学校に環境教育担当教員の配置を望むという御指摘もございました。これについては、昨年度環境副読本の内容を大幅に改訂いたしまして、改めて各学校に送付をさせていただきましたし、利用についてもお願いをさせていただいているところでございます。利用状況につきましては、当部でアンケートをとっておりまして、全ての学校から御回答をいただいたわけではないのですが、御回答をいただいた内容としては高い利用率になっております。さらに御指摘を踏まえまして、もっとご利用いただけるように努めてまいりたいと考えております。それから、教員の育成の必要性については、計画の中にも記載させていただいているところでございますが、なかなか簡単な問題ではないと思っておりますが各機関と連携しながら推進してまいりたいと考えております。

○大塚尚寛会長

ありがとうございました。環境基本計画の中間見直しにつきましては、本審議会でこれまで審議いただいておりますけれども、前回審議会でいただいた意見も反映した内容、そしてパブリックコメントとして12件ということですが、それに対する反映状況、対応状況について説明をいただきました。内容につきましてご質問あるいはご意見等ございましたらお受けしたいと思います。

○渋谷晃太郎委員

大変わかりやすく直していただいて、ありがとうございました。大変だったと思います。微

細なところで、本体とは関係ない部分ですけれども、19ページです。環境マネジメントシステム、一番上に書いてあって、注釈が下にあるのですが、その後にもまた出てきまして、71ページにもISO14001とエコアクションが出ています。注釈の変更だけでも済むのですけれども、14001からほかにも取組が広がってきているので、エコアクション21とか、県でも岩手の制度があったと思うのですけれども、そういったものを広く導入できるように下の注釈を変えて、マネジメントシステムはこういうものだというのを広く表現すればいいのではないかという気がしました。

その関係で、71ページにISO14001とエコアクションなどというのが、認証をとることが出ているのですけれども、73ページには14001が明示的にも書いていないので、「など」と入れればいいのかという気がします。

それから、これはお願いなのですが、30ページ、廃棄物の関係で最近非常によろしくない事案が出てきていますので、ここに書いてありますけれども、廃棄物の適正処理に関して、排出業者とか処理業者に対する監視、指導の徹底をよろしくお願いしたいというお願いでございます。

○大塚尚寛会長

では、お願いします。

○小野寺環境生活企画室企画課長

最初の御指摘、全くおっしゃるとおりだと思います。整合をとって表現できるよう工夫してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。ご指摘ありがとうございます。

○田村資源循環推進課総括課長

御意見いただきました監視、指導の件については、廃棄された食品が流通した件のことだと思いますが、これについては国からも近々、立入検査などの指導の通知があると聞いておりますので、それに基づいて対応していきたいと思っております。

○大塚尚寛会長

3点ほど御発言ございましたけれども、1点目につきましては計画本体の内容に係ることでございませんので、注釈のところで工夫をしていただくということで、事務局でそのような対応をしていただいて、計画書作成の際に御配慮いただきたいと思います。

そのほか、御質問ございませんか。

○中澤廣委員

24ページ、循環型社会の形成のところですが、目指す姿指標に、それぞれ最終処分量が書かれています。この指標に関する経時変化、処分量の変化がないので、もしこの指標にするのでしたら、これに関するグラフも掲示すればこの指標に対して県の進捗状況がわかりますので、そういうグラフの挿入も今後検討していただきたいと思います。

あともう一つは、この指標なのですが、産業廃棄物の最終処分量についてはこれで適切かもしれませんけれども、一般廃棄物の処分量を循環型社会の形成という形の指標にすることに関しては検討が必要ではないかと思います。排出量とか、やはり最終処分量となりますと、中間処理による減量化というのもありますので、一般廃棄物については最終処分量ではなくていわゆる排出量などを指標として検討を今後していただきたいと思います。

○大塚尚寛会長

ありがとうございます。2点ほど御意見ございましたが、いかがでしょうか。

○田村資源循環推進課総括課長

まず、経年変化については、26ページにゴミの1人当たりの排出量が記載されておりますが最終処分量は今のところ記載がないのですが、最初に説明いたしました廃棄物処理計画のほうでは経年変化を書かせていただいておりますけれども、それを反映するというようなご意見と承っております。よろしいでしょうか。

2点目につきましては、中間見直しということでこの指標について変えるというのはなかなか難しいと考えておまして、ご理解いただきたいと思っております。

○中澤廣委員

この計画案、基本計画についてはこれでいいのですけれども、今後基本計画を策定する上ではこの指標についても検討していただきたいという要望です。グラフについても、今後の計画をつくる時に、もしこのままの指標でいく場合にはそういうグラフも挿入していただきたいという要望です。

○田村資源循環推進課総括課長

わかりました。今後計画策定する際には検討いたします。

○大塚尚寛会長

ただいまいただきました意見につきましては、今後の検討の中にぜひ盛り込んでいただきたいという発言でしたので、その趣旨で御検討いただければと思います。

ほか、委員の皆様からご意見、ご質問などございますでしょうか。ございませんでしょうか。

「なし」の声

○大塚尚寛会長

それでは、ないようですので、何点かご意見出ましたけれども、いわゆる基本的方向の修正ということではございませんでしたので、反映させる部分は反映させていただきまして、岩手県環境基本計画の中間見直しに係る基本的方向についての答申案については、先ほど修正することを確認した部分を修正のうえ、答申を行うことに、御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○大塚尚寛会長

ありがとうございました。

それでは、以上3件の答申案について御了承いただきましたので、当審議会からの答申を行いたいと思います。

それでは、一旦事務局に進行をお返しいたします。

○津軽石環境生活部副部長

ありがとうございました。

それでは、準備が整いますまで暫時お待ち願いたいと存じます。

それでは、まず第二次岩手県循環型社会形成推進計画（第四次岩手県廃棄物処理計画）の基本的方向につきまして、答申書の提出をお願い申し上げます。

○大塚尚寛会長

第二次岩手県循環型社会形成推進計画（第四次岩手県廃棄物処理計画）の基本的方向について（答申）。

平成27年6月22日付、資循第184号をもって当審議会に諮問のあった標記について、別添第二次岩手県循環型社会形成推進計画（第四次岩手県廃棄物処理計画）の基本的方向についての答申のとおり答申します。

知事におかれましては、この答申に基づき、第二次岩手県循環型社会形成推進計画（第四次岩手県廃棄物処理計画）を策定されるようお願いいたします。

○津軽石環境生活部副部長

続きまして、岩手県地球温暖化対策実行計画の中間見直しに係る基本的方向につきまして、答申書の提出をお願い申し上げます。

○大塚尚寛会長

岩手県地球温暖化対策実行計画の中間見直しに係る基本的方向について（答申）。

平成27年6月22日付、環生第172号をもって当審議会に諮問のあった標記について、別添岩手県地球温暖化対策実行計画の中間見直しに係る基本的方向について（答申）のとおり答申します。

知事におかれましては、この答申に基づき、岩手県地球温暖化対策実行計画を改訂されるようお願いいたします。

○津軽石環境生活部副部長

続きまして、岩手県環境基本計画の中間見直しに係る基本的方向について、答申書の提出をお願いいたします。

○大塚尚寛会長

岩手県環境基本計画の中間見直しに係る基本的方向について（答申）。

平成27年6月22日付、環生第171号をもって当審議会に諮問のあった標記について、別添岩手県環境基本計画の中間見直しに係る基本的方向について（答申）のとおり答申します。

知事におかれましては、この答申に基づき、岩手県環境基本計画を改訂されるようお願いいたします。

ただいま皆様に答申書の写しを配付いたしました。この答申書で本日御議論いただいた内容を添付し、答申いたします。

○津軽石環境生活部副部長

ありがとうございます。ここで根子環境生活部長より答申に対する御礼の御挨拶を申し上げます。

○根子環境生活部長

それでは、一言御礼を申し上げます。

本日は、3つの計画に対し答申をいただき、まことにありがとうございます。昨年6月22日の第31回の環境審議会で諮問をさせていただいた後、委員の皆様には熱心な議論を重ねていただきました。そして、昨年11月27日から12月28日までのパブリックコメントを経て、今般答申書を頂戴するに至ったことは、ひとえに委員の皆様のご尽力のたまものでございます。

今後第二次岩手県循環型社会形成推進計画については、審議会からの答申を踏まえて、年度内に計画を作成いたします。また、岩手県環境基本計画及び岩手県地球温暖化対策実行計画については、審議会からの答申をもとに改訂案を作成し、県議会の承認が得られるよう努め、年度内に計画を策定したいと考えております。

今後とも環境王国いわての実現に向け、ご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、これまでのご労苦に対し感謝を申し上げ、御礼の言葉といたします。まことにありがとうございました。

○津軽石環境生活部副部長

以上で計画の答申を終わります。

それでは、ここから再び大塚会長に進行をお願いいたします。

○大塚尚寛会長

今の御挨拶にもありましたように、昨年6月に諮問を受けました3件につきまして、この環境審議会、それから部会、特別部会等を通じまして、さらには県民の皆様からはパブリックコメント、あるいは地域説明会などを通じ多くの意見をいただきまして、その内容を反映させながら答申という形になりまして、委員の皆様には大変貴重なご意見等をいただきま

した。ありがとうございました。

それから、事務局の皆様は、年末年始の大変忙しい中、作業大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

4. 部 会 報 告

(1) 大気部会

(2) 水質部会

○大塚尚寛会長

それでは、本日の議事3件終わりましたので、次第の4、部会報告に入ります。

本日は、2件の部会報告がございます。環境審議会条例第8条第3項の規定によりまして、部会の議決をもって審議会の議決とすることができることとされている事項がございます。本日はその審議結果について報告するものです。

それでは、まず(1)の大気部会につきましては、清野部会長職務代理から報告をお願いいたします。

○清野雅子大気部会長職務代理

大気部会からご報告いたします。

お手元の資料4をごらんください。平成28年1月14日に開催いたしました大気部会において、1の審議事項に記載している3点について審議を行いましたので、結果を報告します。

1点目及び2点目は、それぞれ大気汚染防止法とダイオキシン類対策特別措置法に基づく平成28年度の計画についてですが、いずれも事務局の計画案のとおり議決いたしました。

3点目については、矢巾町、大槌町及び山田町で都市計画法に規定する用途地域を変更しましたので、騒音、振動、悪臭規制地域の変更を行うものであります。また、矢巾町につきましては、従来の特定悪臭物質による規制から臭気指数による規制にあわせて変更を行うものであります。大気部会で検討しました結果、変更は適当であるとして、事務局案のとおり議決いたしました。本改正につきましては、3月に施行する予定となっております。

大気部会からの報告は以上でございます。

○大塚尚寛会長 ありがとうございました。ただいまの大気部会報告につきまして、ご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○大塚尚寛会長

それでは、報告を受けました。

次に、(2)の水質部会からの報告を千葉部会長からお願いいたします。

○千葉啓子水質部会長

それでは、水質部会のほうからご報告いたします。

本日午前中に水質部会を開催して、生活排水対策重点地域の指定解除について、水質汚濁防止法に基づく平成28年度公共用水域及び地下水質測定計画、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく平成28年度ダイオキシン類調査測定計画について審議を行いました。

これらの審議結果を資料5に基づき報告させていただきます。まず、生活排水対策重点地域の指定解除についてですが、生活排水の流入などによります環境基準の確保が困難な河川に関して、水質汚濁防止法に基づき、生活排水対策重点地域として指定し、生活排水対策の実施を推進してきたところです。今回は、二戸市の白鳥川流域に関して指定していた地域ですが、二戸市が生活排水対策実施の推進のために行っていた計画が終了して、水質等が改善されたと認められることから指定を解除するものであります。部会での審議の結果、指定を解除できるとする原案を適当と認めることといたしました。

次に、平成28年度公共用水域水質測定計画についてですが、国及び盛岡市の計画を含めて、県内では152水域の251地点において測定を行うものでございます。今回の計画内容は、適切なものであり、事務局案のとおりとすることとして議決をいたしました。

続いて、平成28年度の地下水質測定計画でございますが、新規の井戸を調べる概況調査、それからこれまでの調査で環境基準を超過または超過のおそれがある地点での継続監視調査を行うものです。今回の計画内容は、適正なものであり、事務局案のとおりとすることとして議決しました。

最後に、平成28年度ダイオキシン類にかかわる調査測定計画についてですが、国及び盛岡市の計画を含めて、県内の公共用水域35地点、地下水7地点、土壌43地点の測定を計画しており、今回の計画内容は適正なものでありまして、事務局案のとおりとすることとして議決をいたしました。

○大塚尚寛会長

ありがとうございました。ただいまの水質部会報告について、ご質問ございますでしょうか。ございませんでしょうか。

「なし」の声

○大塚尚寛会長

それでは、ただいまの報告を了承したいと思います。

5. その他

- (1) 岩手県環境基本計画の指標の評価手法について
- (2) その他

○大塚尚寛会長

それでは、部会報告終わりました、次第の5、その他に移ります。

事務局から諸般の報告、説明などがあります。それでは、岩手県環境基本計画の指標の評価手法について、説明をお願いいたします。

○小野寺環境生活企画室企画課長

それでは、資料ナンバー6をごらんください。岩手県環境基本計画の進捗状況の評価手法についてです。前回もご報告させていただいておりましたが、評価についてわかりにくいという御指摘も前々回ございましたので、それを踏まえまして見直しの案を作成したものです。

現在の評価の仕方について、指標の目標値が5年後ということであったのですけれども、それを案分したものを標準到達レベルということであらわして、実際に毎年到達度がどこまでいっていたかということで、到達度と標準到達度を比較して達成できたかどうか見ていたものです。

これが真ん中のところに表がございますけれども、現行と書いてございますが、現行の表の右側のほうに到達度、標準到達レベルということで記載がございます。それで、隣に区分というのがあって、標準到達レベル、これでない場合は黒丸表示といったような形ございました。今申し上げたとおり、到達度、標準到達レベルの数字の比較というのが、進捗状況であったりとか、評価がわかりづらい認識しがたいということがございました。

それで、評価方法の変更、3でございますけれども、これは県の事務事業評価でもやっている手法でございますけれども、毎年度の達成度について以下の手法であらわしたいと考えております。毎年度目標値を立てまして、それと実績値を比較するという形で、その達成度については基準を3つ分けまして、A、B、Cという形で評価をしたいと考えております。

これは、下のイメージの次年度以降と書いてあるところにございますけれども、まずは標準到達レベルとの比較ではなくて、生の数字で、目標値が何で、現状の実績値が何かということで、一目でその目標が達成できたかわかるようにするという。それから、評価につきましては、達成していない場合も80%以上でもう少しで達成できた、あるいは、まだまだだったというのはCであらわすということで、少し評価の幅を持たせて、3段階評価ということにさせていただきたいと考えております。

今後御報告していくイメージですけれども、少し細かい表になっておりまして、大変恐縮ですが、経年変化で実績値を見ながら比較する当該年度については色をつけておりますが、例えば目標値と実績値を比較してABC評価をするということです。それから、最終年度の目標値については、その隣の欄に書きまして、今27年度となっておりますけれども、次回以降、32年度ということになります。そして、最後のところに参考といたしまして、これまで掲げていた到達度、これが進捗度合いを見るということで、これについては評価の対象ではないのですけれども、到達度を見るということで、参考値として載せさせていただきたいと考えております。こういう形で見たいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○大塚尚寛会長

ありがとうございます。環境基本計画の進捗状況の評価指標について、本審議会でも昨年意見があったということで、それを踏まえて次年度以降、こういった形にしたいという案でございますが、内容につきまして御質問、御意見等ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

「なし」の声

○大塚尚寛会長

それでは、次年度以降、こういった形で評価結果が示されるということでよろしく願いいたします。

その他のその他ということですが、委員の皆様から何か特に発言等はございませんでしょうか。

○渋谷晃太郎委員

お手元にサステナビリティフォーラムという緑色のチラシを配らせていただいております。フォーラム2016ということで、「こちよく豊かに生き延びるために」という副題がついています。いわゆるこれからの社会をどうやってサバイバルしていくかということなのですけれども、後ろ、裏を見ていただきたいと思います。持続可能な社会、サステナビリティということなのですけれども、今回は低炭素社会というのを中心に据えるのですけれども、実は持続可能な社会というのは温暖化とかそういうことだけではなくて、高齢化とか少子化とか人口減少とか、そういった社会にどう向き合っていくかという大きな課題に向かつてのヒントを今回出してもらおうということで、最初の演者は小宮山先生で、東大の総長をされて今三菱総研にいらっしゃるのですけれども、プラチナ社会構想というのを立てられています。プラチナ社会というのもよくわからないと思うのですけれども、エコで快適なまちづくりをしていって、人材を育てて、高齢者も元気に参加していくというまちづくり構想、産官学という民間含めて、みんなで考えていきたいという構想を立てられています。これには、自治体としては北海道知事さんから始まって、多くの自治体の長の方がいらっやっやて、東北では青森、宮城、秋田、山形の知事さんも入っていらっやるし、岩手では遠野市とか一関市が参加されています。多くの自治体の方にもこういう考え方を知っていただきたいということ、あるいは御出席の皆様方にも関連するものが多いので、ぜひお話を聞いていただいて、2050年に、暗い話ばかり多いのですけれども、明るい未来をつくっていきましょうということで、イノベーションとかそういったものを駆使すれば明るい未来が開けるとということで、みんなでやっやいこうというようなことでございます。

2番目は、岩手大学の学長の岩渕先生に、いろんところと連携して持続可能な地域づくりをしていきたいと思いますという呼びかけになります。

どちらも大学の総長とか学長様ですから、かたい話になるかもしれないと思われるかもしれませんが、一般市民向けの非常に易しくお話をさせていただくということを考えておりますので、ぜひこの機会にこういった考え方をさせていただいて、御賛同いただいて、御参加いただければありがたいということでございます。2月21日、岩手大学の北桐ホールというところでやりますので、よろしくご参加のほどお願いいたします。ありがとうございました。

○大塚尚寛会長

ありがとうございました。2月21日に開催されますサステナビリティフォーラム2016についての御案内をいただきました。

そのほかは何かございますでしょうか。

○小野寺環境生活企画室企画課長

それでは、事務局からご案内させていただきます。

もう一つチラシがございますけれども、いわて水と緑の交流フォーラムというイベントが1月30日土曜日がございます。これは、森や川や海をフィールドとして、さまざまな団体が活動していただいておりますけれども、その意見交換をする中で、どういう形で地域の活動を活発化していったらいいだろうかということを意見交換したりして、盛り上げていきたいといったようなフォーラムでございます。

中学校等の事例発表もございますし、パネルディスカッションでは今申し上げたような今後の活動の活発化に向けてご意見を交換していきたいと考えておりますので、御興味がある方はぜひ御参加いただければと思います。

それから、もう一点。資料はないのですが、マイナンバー制度というのが施行になりまして、今回委員の皆様への報酬等の関係で、源泉徴収に絡んでマイナンバーの番号をお知らせをお願いすることになります。具体的な手続については、後ほど資料整理いたしまして郵送でお届けしたいと思っておりますので御協力をいただければと思います。

○大塚尚寛会長

フォーラムについて2件ご案内がございました。委員の皆様ばかりでなくて、周辺の方にも話していただければと思います。

それから、最後はマイナンバーに関する事で、この後また連絡がいくということでもよろしく願いいたします。

最後に、そのほか皆様のほうから特にございませんでしょうか。

「なし」の声

○大塚尚寛会長

それでは、以上をもちまして議事等を終了させていただきます。ご協力どうもありがとうございました。

6. 閉会

○津軽石環境生活部副部長

以上で本日の審議会の全てを終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。